

# 中小企業 いばらき

2020  
December  
No.746

12

【クローズアップ】

## 令和2年度労働事情実態調査(茨城県版)報告の概要



写真：結城紬ウィーク2020

### CONTENTS

- ひたち野 …………… 1
- クローズアップ…………… 2
- ニュースフラッシュ……… 8
- インフォメーション ……10
- 業況レポート ……………14
- 経済・労働リサーチ ……17
- 中央会だより ……………18

発行所・編集発行人：

 茨城県中小企業団体中央会

<https://www.ibarakiken.or.jp/>

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 TEL.029-224-8030

事業者向けカードローン

クイックジェイ  
**QUICK J**

急な事業資金が必要な時にとても便利!

法人・  
個人事業主の  
皆様を応援!!

必要な時に

必要な額を

銀行  
コンビニ **ATM OK!** で都度借入



お問い合わせは

常陽 クイック  
ビジネスセンター



0120-310-863

【受付時間】平日9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

常陽銀行 クイックJ



インターネットでも簡単にお申込みができます

## 表紙の紹介

### 本場結城紬の技術を伝承、産地を活性化

本場結城紬卸商協同組合・茨城県本場結城紬織物協同組合・本場結城紬検査協同組合

#### ユネスコ無形文化遺産登録から今年で10周年

本場結城紬は、結城市を中心に茨城県と栃木県にまたがる鬼怒川流域で生産されている絹織物で、糸つむぎ、緋(かすり)くくり、地機(じばた)織りといったすべての工程が手作業で行われ、高い技術と品質が伝承されている。その手仕事は昭和31年に国の重要無形文化財に、平成22年にはユネスコ無形文化遺産にも登録された。また、結城紬は昭和52年に国の伝統的工芸品に指定されている。

#### 3組合協力のもと、本場結城紬を提供

県内の本場結城紬は、「茨城県本場結城紬織物協同組合」に加入している機屋(はたや)(織物の職人)が反物を織り、その後「本場結城紬検査協同組合」にて、幅、長さ、打ち込み数や模様ずれなど15項目の厳しい検査を行う。検査に合格した反物は「本場結城紬卸商協同組合」に加入する卸業者を通じて集散地問屋へ販売され、その後、デパートや呉服店の店頭並び、消費者の元へ提供される。

#### 組合員が抱える経営課題

組合員は「着物離れ」による需要減少、生産者の高齢化、後継者不足等の経営課題を抱えている。こうした諸課題に対応すべく、3組合間並びに各組合の組合員が互いに協力し需要拡大に向けた取り組みを行っている。

#### 本場結城紬の需要拡大・技術伝承への取り組み

11月14日、15日に開催された「第12回きものday結城」(結城市観光協会主催)にあわせて、組合では「結城紬ウィーク2020」を開催、希少な本場結城紬を割安に購入できる蔵ざらい市や本場結城紬の作品展、糸つむぎ、緋(かすり)くくり、地(じばた)機織りの実演が行われ、会場は賑わいをみせた。

また、茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所と連携し、後継者育成研修を実施、地元高校で「つむぎ教室」を開催するなど、本場結城紬の技術伝承にも取り組んでいる。

3組合では今後も本場結城紬の技術伝承や販路拡大に取り組み、需要の拡大、さらには産地の活性化につなげたいとしている。

#### 本場結城紬卸商協同組合

住所：〒307-0001 茨城県結城市大字結城1360番地1  
電話：0296-33-2333

#### 茨城県本場結城紬織物協同組合

住所：〒307-0001 茨城県結城市結城3018番地1  
電話：0296-32-1108

#### 本場結城紬検査協同組合

住所：〒307-0001 茨城県結城市大字結城11388番地  
電話：0296-32-4126



# ひたち野



## 日本政策金融公庫の役割と 水戸支店着任にあたっての抱負

株式会社 日本政策金融公庫  
水戸支店長 鈴木 卓

本年9月の人事異動により、水戸支店長を拝命いたしました鈴木卓でございます。

平素は、茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまには日本政策金融公庫の業務につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年の台風等の自然災害により被災された方々、そして新型コロナウイルス感染症により被害を受けた方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫は、東日本大震災、熊本地震、台風等の風水害などからの復興支援をはじめとしたセーフティネット機能を発揮してまいりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症により被害を受けたホテル、旅館等の観光産業、飲食店をはじめとしたあらゆる事業者の皆さまに対して、いち早く特別貸付等によりご支援を進めてまいりました。一方で、このコロナ禍をとおして、働き方やビジネスモデルを根本から見直す機会でもあり、様々な新しいサービスや取組みが創出されています。

公庫は、引き続き、金融、情報の両面から事業者の皆さまの事業継続、発展はもとより、この新しいサービスや取組みに対して、with コロナ、after コロナを見据えたご支援を続けてまいります。

茨城県は、私の出身が福島県のため従来から親しみのある県でしたが、こちらに参りましてまず感じたことは、観光資源、農業、水産業資源等に恵まれており、潜在力が極めて高い豊かな土地であるということでした。また、東京一極集中の是正として、首都圏から適度に近い茨城県の立地は、今後一層注目され、さらに大きく発展が期待できるところだと思いました。

これまで公庫は政策金融として国の成長戦略分野である創業、ソーシャルビジネス支援、事業再生支援、海外展開支援、農林水産業の新たな展開等への支援にも積極的に取り組んできており、この茨城県の豊かなコンテンツを存分に活かせるよう少しでもお役に立てればと思っております。また、特に事業承継については茨城県でも事業者の高齢化が進んでいるため待ったなしの切実な課題です。公庫は事業承継に関して、関係機関と連携の上、マッチングを含む効果的な情報提供や相談会の開催に重点的に取り組んでまいります。

コロナ禍の今、中小企業・小規模事業者、農林水産業者に寄り添った政策金融としてのサービス提供のため、リスクテイク機能の適切な発揮やコンサルティング機能・能力の充実に努めるとともに、お客さまの声を政策につなげる取り組みを行い、地域経済の活性化、地方創生に全力で取り組み、貢献していく所存ですので、引き続き公庫業務について、ご理解、ご支援を賜れますよう心からお願い申し上げます。

最後に、茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまの益々のご発展を心から祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 令和2年度 労働事情実態調査(茨城県版)報告の概要

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年から全国中小企業団体中央会が調査票を設計し、同時期に全国の都道府県中小企業団体中央会が一斉に実施するものです。集計されたデータは全国中小企業団体中央会で一括集計されています。

本年度は、例年実施している「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用状況」「賃金改定」等の調査に加え、「高齢者の雇用」「新型コロナウイルス感染拡大による影響」に関する調査を実施いたしました。本号では、本県で実施した調査結果の概要を紹介しますが、本会のホームページ(<http://www.ibarakiken.or.jp/>)では茨城県版の報告書を公開していますので、労働事情の実態把握と、労務管理改善にご活用ください。

## 1. 調査の概要

### (1)調査方法

本調査は、全国の都道府県中小企業団体中央会で一斉(46,300事業所)に実施したものであり、本県では県内の会員組合を通じて、地域別・業種別に組合員企業を選定。郵送により調査票を送付、回収した調査票を全国中小企業団体中央会において一括集計した。調査票は全国統一様式による。

### (2)調査対象事業所数 1,300事業所

(製造業 688事業所、非製造業 612事業所)

### (3)調査時点 令和2年7月1日

## 2. 回答事業所の概要

### (1)回答事業所数

任意に抽出した1,300事業所を対象に調査した結果、649事業所(製造業326事業所、非製造業323事業所)からの回答を得た。本県における回収率は49.9%であった。

### (2)常用労働者数

回答のあった649事業所の常用労働者総数は14,307人(製造業7,950人、非製造業6,357人)で、そのうち、男性は10,052人(70.3%)、女性は4,255人(29.7%)。1事業所あたりの平均常用労働者数は22.0人(製造業24.3人、非製造業19.6人)であった。

回答事業所の従業員規模をみると、「1~4人」が26.5%(全国16.3%)で最も多く、次いで「10~20人」が22.7%(同23.0%)、「5~9人」が20.3%(同18.3%)、「30~99人」が16.3%(同24.6%)、「21~29人」が9.6%(同10.7%)、「100~300人」が4.6%(同7.1%)と続き、全国と比べて、従業員規模の少ない企業の割合が多く、従業員規模30人未満の事業所が全体の79.1%(同68.3%)を占めている。

### (3)労働組合の有無

回答事業所のうち、労働組合が「ある」とした事業所は21事業所、組織率3.2%で、全国平均(7.0%)と比べて3.8ポイント低くなっている。

### (4)従業員の雇用形態と増減

従業員の雇用状況を見ると、「正社員」の割合が前年度より0.3ポイント低下し71.8%(全国75.4%)、「パートタイマー」は0.1ポイント低下し17.8%(同14.4%)であった。

業種別では、製造業の「正社員」は前年度より1.5ポ

イント上昇し72.7%(全国75.3%)で、非製造業は2.3ポイント低下し70.7%(同75.5%)であった。

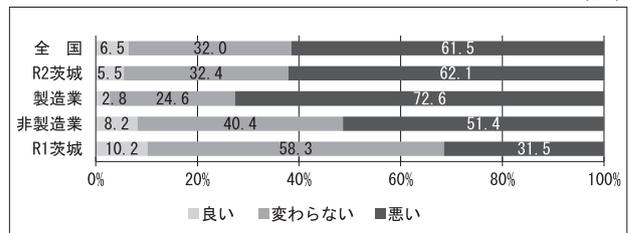
## 3. 経営に関する事項

### (1)経営状況

1年前と比べた現在の経営状況について、「良い」が前年度より4.7ポイント低下し5.5%(全国6.5%)、「変わらない」が前年度より25.9ポイント低下し32.4%(同32.0%)、「悪い」が前年度より30.6ポイント上昇し62.1%(同61.5%)であった。

業種別にみると、製造業で「良い」とした事業所は前年度より6.3ポイント低下し2.8%(全国5.5%)、「悪い」は31.7ポイント上昇し72.6%(同70.2%)、非製造業では「良い」が3.0ポイント低下し8.2%(同7.4%)、「悪い」が28.0ポイント上昇し51.4%(同53.5%)であった。【図1】

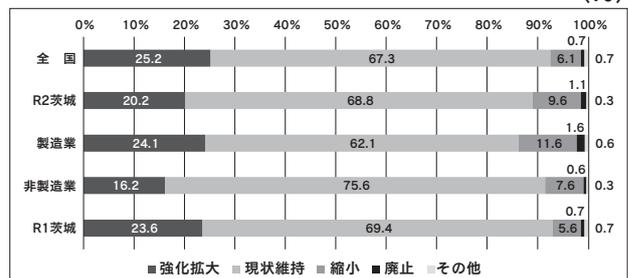
【図1】経営状況 (%)



### (2)主要事業の今後の経営方針

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が前年度より0.6ポイント低下し最も多く68.8%(全国67.3%)、次いで「強化拡大」は前年度より3.4ポイント低下し20.2%(同25.2%)、「縮小」が前年度より4.0ポイント上昇し9.6%(同6.1%)、「廃止」

【図2】主要事業の今後の経営方針 (%)



が前年度より0.4ポイント上昇し1.1%（同0.7%）であった。「縮小」とした事業所を業種別にみると、製造業では「繊維工業」が57.1%、次いで「化学工業」が33.3%、非製造業では「サービス業」が18.6%、次いで「小売業」が11.9%の順であった。【図2、3】

【図3】経営状況・今後の経営方針（業種別） (%)

区分	主要事業の今後の方針				
	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他	
全国	25.2	67.3	6.8	0.7	
R2茨城県	20.2	68.8	10.7	0.3	
R1茨城県	23.6	69.4	6.3	0.7	
製造業	製造業計	24.1	62.1	13.2	0.6
	食品	18.5	70.8	10.8	—
	繊維工業	—	38.1	61.9	—
	木材・木製品	29.4	64.7	5.9	—
	印刷・同関連	12.5	87.5	—	—
	窯業・土石	19.7	66.7	13.6	—
	化学工業	66.7	—	33.3	—
	金属、同製品	38.0	57.7	2.8	1.4
	機械器具	28.9	57.8	11.1	2.2
	その他	20.0	53.3	26.7	—
非製造業	非製造業計	16.2	75.6	8.2	—
	情報通信業	—	100.0	—	—
	運輸業	14.6	78.0	7.3	—
	建設業	17.5	79.6	2.9	—
	卸売業	23.1	69.2	7.7	—
	小売業	10.4	76.1	13.4	—
サービス業	18.6	62.8	18.6	—	

### (3)経営上の障害

経営上の障害について、最も多く回答されたのは「販売不振・受注の減少」で52.5%（前年度32.4%）、次いで「人材不足(質の不足)」が40.0%（同48.9%）、「労働力不足(量の不足)」の27.0%（同40.5%）であった。

【図4】

【図4】経営状況の障害（3項目以内複数回答） (%)

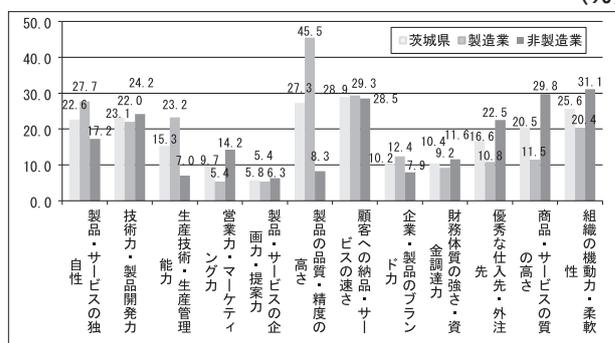
区分	R2		R1
	全国	茨城県	茨城県
販売不振・受注の減少	50.6	52.5	32.4
人材不足(質の不足)	43.9	40.0	48.9
労働力不足(量の不足)	26.0	27.0	40.5
同業他社との競争激化	23.6	22.1	17.2
人件費の増大	19.9	20.8	20.4
原材料・仕入品の高騰	17.2	17.6	30.8
納期・単価等の取引条件の厳しさ	10.3	15.2	11.9
製品価格(販売価格)の下落	7.1	10.5	7.3
製品開発力・販売力の不足	11.7	8.9	8.3
金融・資金繰り難	8.5	8.9	7.5
環境規制の強化	4.7	3.5	5.5
労働力の過剰	2.8	2.9	0.9

### (4)経営上の強み

経営上の強みについては、前年度と同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が28.9%（前年度30.9%）と最も多く、次いで「製品の品質・精度の高さ」27.3%（同

25.5%）、「組織の機動力・柔軟性」がそれぞれ25.6%（同25.5%）であった。【図5】

【図5】経営上の強み（3項目以内複数回答） (%)



## 4. 従業員（パートタイマーなどの短時間労働者を除く）の労働時間に関する事項

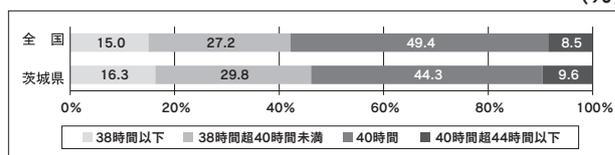
### (1)週所定労働時間と1ヶ月の平均残業時間

従業員1人あたりの週所定労働時間については、627事業所(無回答を除く)から回答があり、「40時間」が最も多く44.3%（全国49.4%）、次いで「38時間超40時間未満」が29.8%（全国27.2%）、「38時間以下」が16.3%（全国15.0%）、「40時間超44時間以下」が9.6%（全国8.5%）であった。【図6】

従業員1人あたりの月平均残業時間は前年度より0.8時間減少し10.8時間（全国10.9時間）であった。業種別にみると、「製造業」は前年度に比べて1.7時間減少し9.4時間、「非製造業」は0.2時間増加し12.3時間であった。

【図7】

【図6】週所定労働時間 (%)



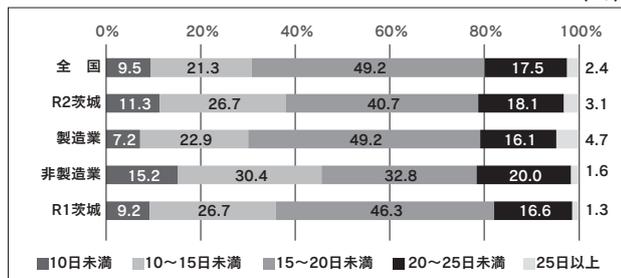
【図7】月平均残業時間

区分	残業時間	区分	残業時間
全国	10.9時間	製造業計	9.4時間
R2茨城県	10.8時間	食品	7.2時間
R1茨城県	11.6時間	繊維工業	0.05時間
1～9人	6.0時間	木材・木製品	3.0時間
10～29人	12.4時間	印刷・同関連	6.2時間
30～99人	18.4時間	窯業・土石	5.3時間
100～300人	20.9時間	化学工業	2.0時間
		金属、同製品	16.8時間
		機械器具	14.9時間
		その他	13.7時間
		非製造業計	12.3時間
		情報通信業	15.0時間
		運輸業	27.9時間
		建設業	11.2時間
		卸売業	10.7時間
		小売業	5.5時間
		サービス業	11.1時間

## (2)従業員1人あたりの年次有給休暇の付与日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20日未満」が40.7%（全国49.2%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が26.7%（同21.3%）、「20～25日未満」が18.1%（同17.5%）、「10日未満」が11.3%（同9.5%）、「25日以上」が3.1%（同2.4%）であった。【図8】

【図8】有給休暇の付与日数 (%)



## (3)従業員1人当たりの年次有給休暇の取得日数と取得率

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数は、前年度より0.2日増加し15.1日（全国15.5日、製造業16.0日、非製造業14.3日）で、平均取得日数は0.8日増加し8.6日（全国8.5日、製造業9.2日、非製造業8.0日）であった。平均付与日数に対する取得率は5.1ポイント上昇し60.6%（全国58.0%、製造業60.8%、非製造業60.4%）で、全国平均を2.6ポイント上回った。【図9】

【図9】有給休暇の取得率

区分	平均		
	付与日数	取得日数	取得率
全国	15.5日	8.5日	58.0%
茨城県	15.1日	8.6日	60.6%
製造業	16.0日	9.2日	60.8%
非製造業	14.3日	8.0日	60.4%

## 5. 新規学卒者の採用について

### (1)新規学卒者（令和2年3月卒）の採用充足状況

新規学卒者（令和2年3月卒）の採用または採用計画の有無について、「あった」とした事業所は前年度より0.9ポイント低下し12.9%（全国20.4%）。採用計画人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が前年度より6.4ポイント上昇し73.4%（同75.8%）、「専門学校卒」が7.0ポイント低下し87.1%（同88.7%）、「短大卒（含高専）」が50.0ポイント低下し50.0%（同90.9%）、「大学卒」が29.8ポイント上昇し83.3%（同82.1%）であった。【図10】

【図10】新規学卒者の採用充足状況

区分	合計		
	充足率	技術系充足率	事務系充足率
高校卒	75.8%	74.2%	83.8%
R2茨城県	73.4%	63.5%	93.5%
製造業	63.5%	60.4%	100.0%
非製造業	85.7%	73.3%	92.6%
R1茨城県	67.0%	60.4%	91.7%

専門学校卒	全国	88.7%	88.8%	88.2%
	R2茨城県	87.1%	95.2%	70.0%
	製造業	100.0%	100.0%	—
	非製造業	81.8%	91.7%	70.0%
短大卒	全国	90.9%	89.6%	93.8%
	R2茨城県	50.0%	—	50.0%
	製造業	—	—	—
	非製造業	50.0%	—	50.0%
大学卒	全国	82.1%	78.6%	86.7%
	R2茨城県	83.3%	75.0%	86.4%
	製造業	77.8%	66.7%	100.0%
	非製造業	85.7%	100.0%	84.2%
R1茨城県	53.5%	76.5%	38.5%	

※短大卒には高専を含む。

### (2)新規学卒者の初任給

令和2年度の新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、【図11、12】のとおり。

【図11】新規学卒者の初任給（技術系） (円)

	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒
全国	167,170	180,473	181,166	202,312
茨城県	163,808	183,354	—	203,140
製造業	161,866	177,029	—	209,333
非製造業	169,357	190,733	—	193,850

※短大卒には高専を含む。

【図12】新規学卒者の初任給（事務系） (円)

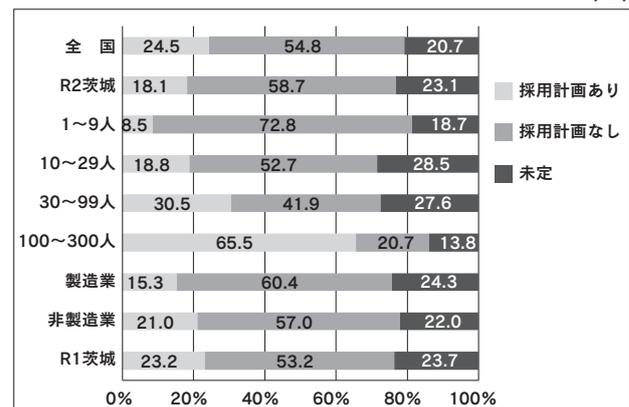
	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒
全国	163,629	174,576	176,977	197,450
茨城県	160,372	181,367	172,000	197,584
製造業	149,442	—	—	190,383
非製造業	163,353	181,367	172,000	201,184

※短大卒には高専を含む。

### (3)新規学卒者（令和3年3月卒）の採用計画

令和3年度の新規学卒者（令和3年3月卒）の採用計画については、調査時点（令和2年7月1日）で「ある」が前年度より5.1ポイント低下し18.1%（全国24.5%）、「ない」が前年度より5.5ポイント上昇し58.7%（同54.8%）、「未定」が0.6ポイント低下し23.1%（同20.7%）であった。【図13】

【図13】令和3年度新規学卒者の採用計画の有無 (%)



また、採用予定人数では、「高校卒」が1社平均2.3人(製造業2.2人、非製造業2.3人、全国2.5人)、「専門学校卒」が1.3人(製造業1.3人、非製造業1.4人、全国1.6人)、「短大卒(含高専)」が1.1人(製造業1.0人、非製造業1.1人、全国1.5人)、「大学卒」が1.8人(製造業1.7人、非製造業1.8人、全国2.1人)であった。【図14】

【図14】令和3年度新規学卒者の採用予定人数

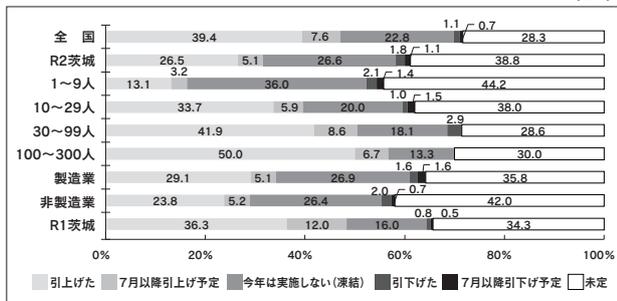
区分	平均採用予定人数 下段( )は事業所数			
	高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
全国	2.5人 (3,796)	1.6人 (1,146)	1.5人 (693)	2.1人 (2,175)
R2茨城県	2.3人 (94)	1.3人 (39)	1.1人 (9)	1.8人 (33)
製造業	2.2人 (52)	1.3人 (14)	1.0人 (2)	1.7人 (13)
非製造業	2.3人 (59)	1.4人 (25)	1.1人 (7)	1.8人 (20)
R1茨城県	2.4人 (111)	1.6人 (55)	1.8人 (13)	2.6人 (37)

## 6. 賃金改定について

### (1)賃金改定の実施状況

賃金改定の実施状況については、調査時点(令和2年7月1日)までに「賃金を引き上げた」は前年度より9.8ポイント低下し26.5%(全国39.4%)、「7月以降引き上げる予定」が前年度より6.9ポイント低下し5.1%(同7.6%)であった。【図15】

【図15】賃金改定の実施状況 (%)



### (2)平均昇給額・昇給率(加重平均)

令和2年1月1日から調査時点(令和2年7月1日)までに賃金改定を実施した205事業所(対象者4,566人)の改定後の平均所定内賃金は、253,340円(前年度263,682円)で、昇給額4,030円(同4,893円)、昇給率1.6%(同1.8%)であった。【図16】

【図16】改定後の平均賃金(引上げ・引下げ相殺)※加重平均

区分	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全国	253,231円	257,854円	4,623円	1.8%
R2茨城県	249,310円	253,340円	4,030円	1.6%
製造業	239,603円	244,422円	4,819円	2.0%
非製造業	263,229円	266,128円	2,899円	1.1%
R1茨城県	258,789円	263,682円	4,893円	1.8%

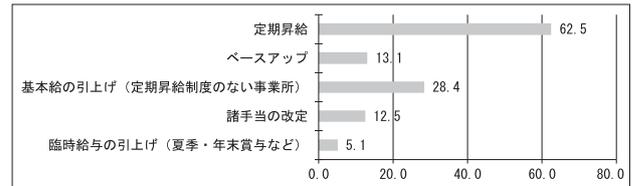
※ 昇給額加重平均 =  $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$

### (3)賃金改定の内容と決定要素

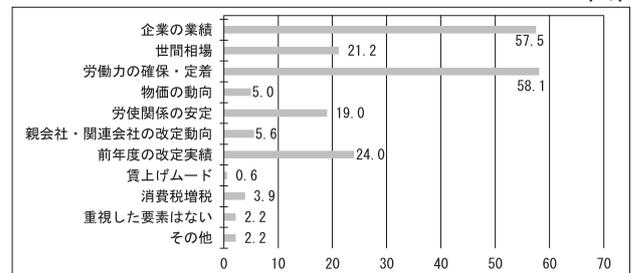
賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容については、「定期昇給」が62.5%と最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が28.4%、「ベースアップ」が13.1%であった。

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が58.1%と最も多く、次いで「企業の業績」57.5%、「前年度の改定実績」24.0%の順であった。【図17、18】

【図17】賃金改定の内容(複数回答) (%)



【図18】賃金改定の決定要素(複数回答) (%)

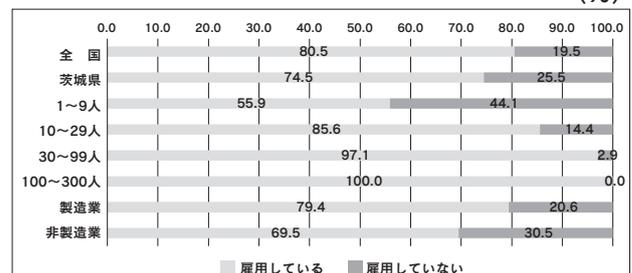


## 7. 高齢者の雇用について

### (1)60歳以上の高齢者雇用の有無

60歳以上の高齢者について「雇用している」は74.5%(全国80.5%)、「雇用していない」25.5%(同19.5%)であった。業種別では、「製造業」が79.4%で、そのうち「機械器具」が最も多く91.3%、「非製造業」が69.5%で、そのうち「運輸業」が最も多く95.1%であった。【図19】

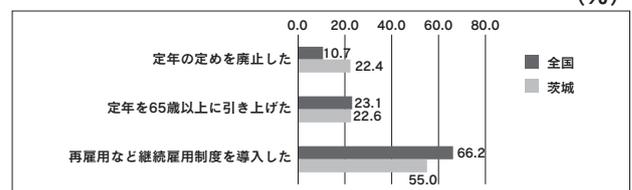
【図19】高齢者雇用の有無 (%)



### (2)高齢者雇用措置で講じた内容

高齢者雇用措置で講じた内容として、「定年の定め

【図20】高齢者雇用措置で講じた内容 (%)



を廃止した」が22.4% (全国10.7%)、「定年を65歳以上に引き上げた」が22.6% (同23.1%)、「再雇用など継続雇用制度を導入した」が55.0% (同66.2%)であった。【図20】

### (3)高年齢者の労働条件

高年齢者の労働条件について60歳前と比べると賃金は、「変わらない」41.9% (全国36.6%) が最も多く、次いで「個人による」41.6% (同40.4%)、「一律に下がる」16.5% (同23.0%) の順であった。【図21】

【図21】 高年齢者の労働条件 (%)

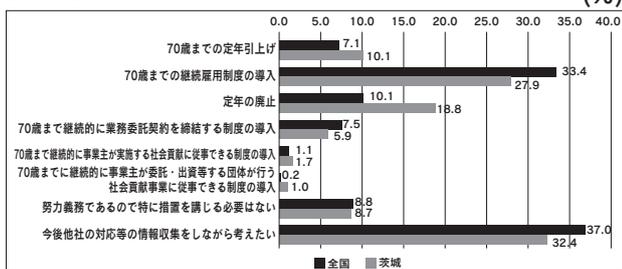
区分	賃金			役職			仕事の内容		
	下 一 が 律 に 下 る	な い 変 わ ら な い	よ る 個 人 に よ る	変 わ る	な い 変 わ ら な い	よ る 個 人 に よ る	変 わ る	な い 変 わ ら な い	よ る 個 人 に よ る
全国	23.0	36.6	40.4	19.2	43.7	37.1	7.3	59.2	33.5
茨城	16.5	41.9	41.6	15.9	49.7	34.5	7.2	62.7	30.1
区分	1日の労働時間			週の労働時間					
	下 一 が 律 に 下 る	な い 変 わ ら な い	よ る 個 人 に よ る	変 わ る	な い 変 わ ら な い	よ る 個 人 に よ る			
全国	9.6	65.5	24.8	10.8	63.5	25.7			
茨城	10.2	63.6	26.1	13.7	59.3	27.0			

### (4)高年齢者就業確保措置新設の把握状況と講じる予定

令和3年4月1日施行予定の「改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高年齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます。

上記の高年齢者就業確保措置新設の把握状況については、「把握している」47.3% (同54.4%)、「把握していない」52.7% (同45.6%) であった。【図22】

【図22】 高年齢者就業確保措置に講じる予定 (複数回答) (%)

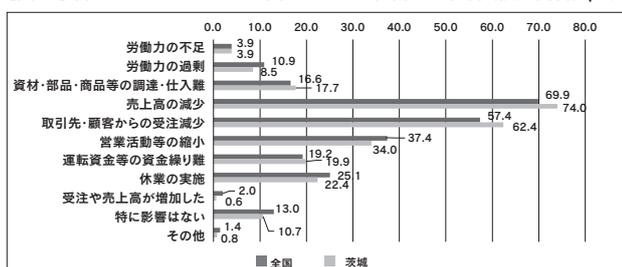


## 8. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

### (1)新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響

新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響につ

【図23】 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響 (複数回答) (%)

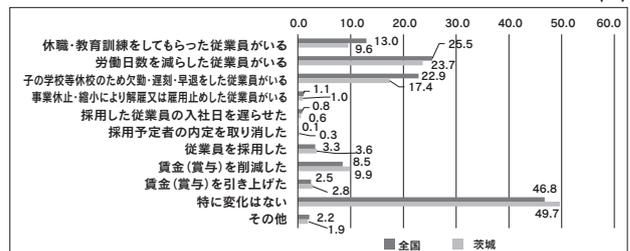


いて、「売上高の減少」74.0% (全国69.9%) が最も多く、「取引先・顧客からの受注減少」62.4% (同57.4%)、「営業活動等の縮小」34.0% (同37.4%) の順であった。【図23】

### (2)新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化

新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化について、「特に変化はない」が49.7% (同46.8%) と最も多く、「労働日数を減らした従業員がいる」が23.7% (同25.5%)、「子の学校休校等のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が17.4% (同22.9%) の順であった。【図24】

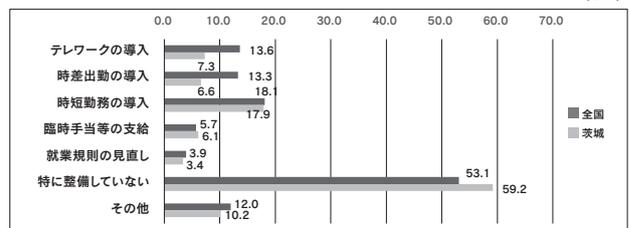
【図24】 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化 (複数回答) (%)



### (3)新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備について、「特に整備していない」が59.2% (全国53.1%) と最も多く、「時短勤務の導入」が17.9% (同18.1%)、「その他」が10.2% (同12.0%)、「テレワークの導入」が7.3% (同13.6%) の順であった。【図25】

【図25】 新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備 (複数回答) (%)



### (4)新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用した助成金

新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用した助成金について、「活用していない」が51.7% (全国46.4%) と最も多く、「持続化給付金」が29.0% (同30.7%)、「雇用調整助成金」が23.4% (同29.1%)、「小学校休業等対応助成金」が4.8% (同9.2%) の順であった。【図26】

【図26】 新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用した助成金 (複数回答) (%)

